

令和7年度第1回倶知安警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月24日（火）午後1時25分から午後3時までの間

2 開催場所

札幌方面倶知安警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員8名）

会 長 高木 智美

副会長 首藤 一幸

委 員 佐竹 三郎、クリストファー ジョージ ピッカリング、藤堂 智子、
中野 ゆう子、藤澤 祐二、堀 浩和

(2) 警 察 署 10人

署 長 忠石 雅康

副 署 長 岡部 昇

警務課長 住瀬 登（庶務担当）

会計課長 佐藤 正隆 生安課長 福士 大介 地域課長 小林 幸司

刑事課長 玉川 努 交通課長 加藤 貴公 警備課長 浜出 真人

警務係長

4 協議会内容

(1) 開会

(2) 倶知安警察署長挨拶

(3) 倶知安警察署副署長・各課長挨拶

(4) 警察署協議会委員に対する委嘱状の交付式

(5) 警察署協議会各委員挨拶

(6) 警察署協議会会長・副会長の選任

(7) 業務概況説明（令和7年5月末）

ア 刑法犯の認知状況

イ 警察安全相談等の受理状況

ウ DV・ストーカー・児童虐待事案の取扱状況

エ 人身交通事故の発生状況

オ 主要な事件検挙、交通死亡事故（令和7年4月から6月）

カ 懲戒処分等報告

(8) 話 題

ア 警察官採用活動の取組（警務課長）

イ 選挙における委員の留意事項（警務課長）

ウ 交通死亡事故、交通安全（交通課長）

(6) 質疑・応答

【委員】

署長の説明にあった、警察安全相談の受理状況ですが、去年に比べ大幅に増えていることがわかりました。

とにかく最近は事件が多くなっていますし、特に詐欺が増えているからなのでしょう。

【署長】

相変わらず、特殊詐欺被害が増加の傾向となります。

普通の働いている世代の被害も増加していて、今は20歳代でも被害に遭っています。

【委員】

自転車に関して、交通関係の法律の改正について詳しく教えてもらえないでしょうか。

【交通課長】

警察本部から未だ文書が届いておらず、警察署としては把握しきれていないのが現状です。

今後、文書等により指示があると考えております。

【委員】

そもそも、自転車の歩道走行は違反と認識しておりますが、どうでしょうか。

【交通課長】

原則、車道走行となります。

ですが、子供や高齢者の乗車などの状況により歩道走行が認められている場合があります。

【委員】

わかりました。

自転車に関する交通違反の詳細等について、次回の議題としていただけないでしょうか。

【署長】

わかりました。

【委員】

ここに居る委員の方はわかっていると思いますが、俱知安や二セコ地区は、冬は外国人が多くて、夏は永住権を持っている外国人が多いです。

長期間、住んでいる外国人の方は、マナーや生活方法、法律に関することなどについて、比較的日本人と同じ考えを持っていると考えておりますが、冬期間に仕事や旅行のためだけに来る外国人の方は、日本の法律や生活習慣に関する知識不足のせいか、飲酒運転等をしてしまうことも考えられます。

その点、警察署の方には、日本語を話せない外国人に対して、英語等を用いて広報啓発をしてもらえれば、外国人による犯罪がもっと減るのではないかと考えております。

【署長】

二セコ地区をはじめ、安心安全に暮らせるよう、今後も自治体と連携して住みよい町にしたいと思います。

【委員】

二セコひらふの交番は冬に開設ですね。

【署長】

例年12月1日に臨時交番として開設しています。

【委員】

今後も観光客や永住する人も含めて、外国人の居住者等が増える一方ですので、是非とも常設の交番としてもらえないでしょうか。

【署長】

管内7町村からも同様の要望があります。

当署としましては、管内住民の方の声を真摯に受け止め、以前から警察本部に強く要請して検討をしてもらっているところです。

【委員】

以前、私自身が通報をして、警察官に来ていただいたことがありました。

119番の場合、救急車等が現場に行く流れは何となくわかるのですが、110番通報の場合、警察官が現場に行く流れがどのようになるのかを教えてもらえないでしょうか。

【署長】

110番通報があった場合、警察本部の通信指令室が事案を管轄する警察署に対して、無線等によりどのような事案なのか、場所がどこなのかを指令してきます。

その指令内容により、警察署では何人の警察官が必要なのかを判断して、管轄交番や駐在所の警察官に現場に向かうように指示を出します。

おそらく、流れは119番通報とほとんど変わらないと思います。

【委員】

私が通報した時、警察官が来るのに40分くらいかかりました。

警察官の人数が必要だったのか、そこから応援の警察官が来るのに、さらに時間が掛かっていました。

そういった経緯もあり、通報を受けた警察官の動きを知りたいと思い、質問をしました。

【署長】

おそらくですが、それだけの時間を要したならば、通報を受ける前に別の事案を取り扱っていたと考えられます。

当署を含めて各警察署では、報道等には出ない様々な事案を取り扱っております。

事案の軽重もありますが、目の前の事案の取扱いが終わっていないにも関わらず、次の事案に行くことができないため、それだけの時間が掛かったと思われます。

管内の皆様からの通報は増えているのに、警察官の人員の配置が間に合っていないのが現状ですが、管轄する交番や駐在所等が事案取扱いの際は、隣接する駐在所から向かうように、署員で助け合いながら、少しでも早く通報場所に行けるように対応させてもらっているところであります。

【委員】

通報を受けた後の警察官の動きなどの詳しい説明をしていただきありがとうございます。

5 次回の開催予定等

- (1) 開催日 令和7年9月（令和7年度第2回）
- (2) 議題 自転車の交通違反態様、ほくとポリスの概要等